

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪市	こども医療費助成事業 (拡充分)	本市の区域内に住所を有する15歳に達した日以後における最初の3月31日を経過するまでのこどもで、保護者の所得が制限額未満の者(0歳～2歳は所得制限なし。)に対し、医療機関等で診療を受けた場合に保険診療が適用された医療費の自己負担の一部を助成する。	医療費の自己負担の一部を助成することにより、受診を容易にし、健康の保持増進を図り、もって福祉の増進に寄与するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減した。	今後も引き続き、安心してこどもを生き育てられるよう支援する仕組みの充実のため、事業を継続して行っていく。	481,700,989
堺市	発達障害児相談支援事業	国立大学法人大阪大学連合小児発達学研究科に委託し、キッズサポートセンターさかい内で子どもの発達相談や養育相談を実施する。 【実施日】 月～金10:00～16:00 心理士 月10:00～13:00 木13:00～16:00 医師	産官学が連携して、発達障害児に対する支援を行うことで、低年齢児からの発達障害の早期発見、早期支援につなげる。 【専門相談件数】 のべ245件(心理相談問診:110 検査行動観察:95 医師診察:40)	継続して実施予定	14,000,000
堺市	配偶者暴力相談支援センター運営事業	配偶者暴力相談支援センターにDV被害者支援コーディネーターを配置し、DV被害者からの相談に応じるとともに、困難ケースを抱える各区女性相談員へのスーパーバイズを行う。	女性相談体制の強化 各区女性相談員が抱える困難ケースへの支援 配置数:DV被害者支援コーディネーター1名(週4日 30時間/週) 平成27年度相談件数:588件	継続して実施予定	3,058,876
堺市	子ども家庭情報システム改修事業	支援対象者(DV避難中など)に関する交付制限等の情報をシステム上に登録し、各子ども家庭情報システムにて該当市民を検索した際に警告を表示するよう改修する。 【対象システム】 子育て支援総合システム(共通)／子ども・子育て支援システム／児童手当システム／児童扶養手当システム／貸付金システム／就園奨励補助金システム	支援対象者に関する交付制限等の情報について、庁内の必要な部署との連携を図るとともに、システム上でも交付制限を確認できる仕組みが構築できた。	今後も必要に応じて適宜改修を実施	5,607,900

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
堺市	私立幼稚園預かり保育推進事業	私立幼稚園が、その園則に定める教育時間の前後の時間帯及び休業日に、保護者の希望に基づき在園児を保育する事業に係る経費の一部を補助する。	・保育所入所待機児童の解消 ・保護者への就労支援 ・私立幼稚園の子育て支援機能の充実 平成27年度実施施設:9施設	継続して実施予定	22,500,000
堺市	認定こども園移行促進補助事業	保育所から認定こども園への移行を促進するため、新たに発生する学校薬剤師の配置や認定こども園の事務負担の増加に対応するため人件費を補助。 【補助額】 ①事務職員:公定価格措置分に上乗せして、週1日分を補助。 ②学校薬剤師:年額65,000円を上限として補助。	認定こども園の事務負担を軽減することにより、認定こども園への移行を促進する。 平成27年度補助対象:78施設	継続して実施予定	26,221,200
堺市	障害児支援体制推進事業	障害児、支援が必要と認められる児童及びその家族の地域における生活を支えるため、身近な地域で相談等が受けられる支援体制を整備し、保護者交流の場、学習会、親子の居場所、あそび場、「あいふあいる」活用セミナー等を実施し、保護者等への指導や相談を受ける。	療育・訓練の専門的知識があり、かつ相談支援を行うことができる事業所等が、障害児や発達に不安のある子ども・家族、保育所等の療育・相談支援を行い、早期介入を図るとともに、身近な専門機関として機能することで重層的な支援体制の構築に繋がっている。	継続して実施予定	400,000
堺市	子ども医療費助成事業(就学前入院分)	子どもの健康の保持増進を図るため、病院などで受診したときに、健康保険が適用された医療費の自己負担分の一部及び入院時食事療養費の標準負担額を公費で助成。(うち就学前入院分医療費)	子どもの健康の保持増進及び子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	引き続き対象者及び助成内容を維持	218,270,654
岸和田市	子ども医療助成事業(H26拡充分・通院小1まで)	対象者の病状及び負傷について、健康保険法等の規定による通院・入院に係る療養に対して、保険給付が行われた場合における医療費のうち、対象者の保護者が支払うべき一部負担金に相当する額(一部自己負担額を除く)を助成する。	子どもの療養が必要な疾病及び負傷について、医療が容易に受けられることにより、治癒及び早期回復することができる。また、監護養育する保護者の身体的・精神的負担を軽減することができた。	継続して平成28年度も助成	40,896,502

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岸和田市	民間保育所運営支援事業 (施設等修繕費補助事業)	保育内容の充実および保育ニーズに対応した円滑な運営が実施できるよう、民間保育所に対し、施設・設備及び備品等の修繕費として1保育所当たり300,000円の補助を行う。	民間保育所が本補助金を活用し、保育環境を整備することで、保育内容の質的充実や円滑な運営を実施できるとともに、児童および保護者がともに安心して保育所を利用できる環境を整えることができた。	安心で安全な保育を提供できるよう、環境整備に努める。	3,900,000
豊中市	移動赤ちゃんの駅貸出及び赤ちゃんの駅普及・啓発事業	折りたたみ式おむつ交換台を備えた「移動赤ちゃんの駅」テントを導入し、子どもを連れて保護者が安心してイベントに参加できる環境を整える。また、テントに赤ちゃんの駅のロゴを入れることで、これまで以上に赤ちゃんの駅の認知度を高め、子どもと安心して外出できる環境整備をさらに進める。	・四方を幕で囲み、プライバシーを確保できるテントと折りたたみ式のおむつ交換台を2組導入し、市内でイベントを行う際に貸し出し、子どもを連れて保護者が安心してイベントに参加できる環境を整えた。また、テントに赤ちゃんの駅のロゴを入れることで、これまで以上に赤ちゃんの駅の認知度を高め、子どもと安心して外出できる環境整備をさらに進めることができた。	・市民による利用促進を図るため、効果的な周知方法の検討が必要である。	362,448
豊中市	子どもと家庭の総合相談事業	総合相談窓口を設置するとともに、安全に、安心して、結婚・妊娠・出産・子育てができるよう関係機関・団体とのネットワークを構築する。 また、新たに「子ども総合相談窓口」を設置するとともに、市民向けにチラシやカード、関係機関・団体との緊密な連携に向けたマニュアルなどを作成し、配布する。	・出産前の保護者から18歳までの子どもと子育てに家庭のあらゆる相談を受けるため職員を3名増員し、総合相談窓口を設置した。 ・安全に、安心して、結婚・妊娠・出産・子育てができるよう関係機関・団体とのネットワークを構築するため、ネットワーク会議の構成機関を設置した。	・市民などからの相談件数の総数が増えていくことを目標とする。	6,959,471
豊中市	乳幼児医療(子ども医療)の拡充	・平成26年12月より下記の内容の拡充を行い、名称も子ども医療に変更した (拡充内容) ・通院にかかる医療費助成の対象年齢を未就学児から小学校6年生まで拡大 ・入院にかかる医療費助成の所得制限を廃止	・受診の機会の多い小学校6年生までまでの子どもの保護者の経済的・心理的負担を軽減する効果が見込まれる。	・事業の効果を見ながらさらなる乳幼児医療の拡充が必要かどうか検討を進める。	65,628,892
池田市	児童医療費助成事業	府の乳幼児医療助成制度に当てはまらない所得制限を超過した未就学児や、小学一年～小学三年(9歳年度末)までの児童に対して、市の独自制度により通院・入院について府制度と同様の助成を行う。	交付金対象となる平成26年度対象者拡充により小学四年～小学六年(12歳年度末)までの児童約2600人に対して児童福祉の増進を図ることが可能となった。	ここ数年の児童医療対象者拡充により児童医療の予算が毎年数千万円単位で増加したため、現在児童医療の対象となる約14,000人の児童に対し次年度以降についても同水準の医療費助成を継続することが課題となる。今後も安定した予算の確保ができるよう理解を求めたい。	49,405,459

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
吹田市	子ども医療費助成事業	中学校修了前の子どもの医療費の一部と入院時食事療養費を助成。(小中学生は所得制限あり)平成27年2月から就学前の子どもの養育者の所得制限を撤廃。	子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上とその健全な育成に寄与しており、就学前の所得制限を撤廃して、子育て支援施策の充実を図りました。	事業拡充に伴い事業費が増加している。交付金を事業拡充分に充当し、引き続き実施します。	80,000,000
泉大津市	子ども医療助成事業	小学6年生修了までの通院及び入院に係る医療費を助成する。 一医療機関あたり自己負担額1日500円を超える部分につき助成。 同月同診療機関であれば月2回まで自己負担発生。 複数医療機関でも、月あたり自己負担額の上限2,500円を超える部分について助成する。	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子育て世帯への経済的支援を行い、子どもを安心して産み育てられるための環境づくりを推進できた。また、経済的負担の軽減により早期受診を促し重症化防止にもつながる。	対象年齢の引き上げにより受診数が増加し、今後の更なる拡充も含めて財源の確保が課題である。	142,657,433
高槻市	子ども医療費助成事業	子どもにかかる医療費を助成することにより、子どもの健全な育成を図り、子どもの福祉増進を目的とする。	子どもにかかる医療費の自己負担額分の一部を公費で負担することにより、子どもの保護者に対する経済的負担が軽減され、子どもの受診機会が増え、疾病の早期発見・早期治療に役立ち、補助事業の目的である子どもの健康の保持及び福祉の増進を助長した。	本事業を実施のうえ、子どもの健康の保持及び福祉の増進の助成に努める	868,882,944
貝塚市	子ども医療費助成事業 (拡充分)	貝塚市内在住の小学校6年生修了前の子どもの通院医療費、中学校3年生修了前の子どもの入院医療費の一部及び中学校3年生修了前の子どもの入院時食事療養費の助成を行う。 貝塚市は平成27年4月診療分より通院医療費の助成対象を小学校6年生修了前の子どもまで拡充した。	必要とする医療を容易に受けることができるようになり、子どもの健康の保持増進と子育て世帯の経済的な負担の軽減が図られた。 小学校1年生から6年生の通院医療費における、平成28年3月31日現在の対象者数は4,947人で、平成27年度については42,380件、75,778,071円の助成を行った。	平成27年4月診療分から通院医療費の助成対象年齢を拡充することにより、より多くの子どもの健康の保持増進と子育て世帯の経済的な負担の軽減が図られたが、平成29年4月診療分から通院医療費の助成対象年齢を中学校3年生修了前までさらに拡充する予定。	75,778,071

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
守口市	子ども医療費助成事業	子ども(0歳から中学校卒業まで)の入院(ただし、大阪府市町村乳幼児医療費助成事業費補助金に該当する子どもは対象外とする。)、及び子ども(0歳から小学校就学前まで、所得が大阪府新所得基準と旧所得基準の間に該当する家庭の子ども)の通院に係る医療費を以下の通り助成する。 1. 入院、通院については、保険診療に係る自己負担額から一部自己負担額(1医療機関あたりの入院、通院について月2日を限度とし、1日につき最大500円。)を控除した額を助成する。ただし、一部自己負担額の限度額は1ヶ月につき2,500円とし、2,500円を超えた額を申請により助成額として支給する。 2. 院外処方箋による薬局での薬代を助成する。(大阪府外で薬代を支払った場合は、申請により助成額として支給する。) ※入院時の食事療養費については、子ども(0歳から中学校卒業まで)の自己負担額を助成する。(大阪府外で食事療養費を支払った場合は、申請により助成額を支給する。)	42,823件の請求件数に対して適切に助成を行う事で、子どもの疾病の早期発見早期治療を図るとともに、保護者の経済的・精神的負担を軽減し福祉の増進を図る事が出来た。	引き続き対象者に対して適切に助成を行う事で、子どもの疾病の早期発見早期治療を図り、保護者の経済的・精神的負担を軽減し福祉の増進を図る。	91,241,315
枚方市	子ども医療費助成の拡充	本市では、子どもの健やかな育成を図ることを目的に医療費の一部を助成していますが、平成26年10月に、通院医療費の助成対象年齢を就学前から小学校3年生まで拡大しました。	平成26年度拡大分 対象者10,882人、助成件数78,566件 (参考) 枚方市子ども医療費助成事業 全対象者38,367人、全助成件数548,819件 全事業費975,831,414円 大阪府新子育て支援交付金を事業費の一部に充て、保護者の経済的負担の軽減に活用した。	本市では、平成27年12月に入院・通院の助成対象年齢を中学校3年生まで拡大しました。今後も本交付金を活用しながら、助成事業を引き続き行っていきます。	129,861,820
茨木市	学力向上重点支援モデル校事業 放課後学習教室の開設	(対象) 豊川中学校区・北中学校区 (会場) 豊川コミュニティセンター・郡山公民館・耳原公民館・福井公民館 (回数) 年間72回 (時間) ①16:30~17:30 ②17:30~18:30 ③18:30~19:30の3コマ (対象) 校区に居住する小学校5年生から中学校3年生の希望者 (指導者) 各会場 チーフ1人 大学生3人	①全国学力・学習状況調査の結果について、市内中学校で以下のような成果が出ている。 ・2中学校とも、平成26年度から平成27年度にかけて、正答率が向上し、学力低位層(正答率40%以下の生徒)の割合が減少。 ②学習教室参加者数について、平成26年度から平成27年度にかけて、176人から211人へと増加。参加割合は16.7%から19.2%へと向上している。	(課題) ・学習教室の指導を行う大学生の確保が不安定である。  (今後の対応) ・近隣大学にポスターの掲示及び『広報いばらき』において募集を行う。	3,902,400
茨木市	子ども・若者自立サポート事業	茨木市子ども・若者自立支援センター業務を茨木プラッツに委託し、ひきこもり・ニート・不登校等の支援を実施する。 また、市民税非課税世帯、生活保護世帯等のひきこもり等の状態の子ども・若者本人や家族を支援するため、茨木市子ども・若者自立支援センターにおける利用料金を免除し、社会的自立や就労に向けた支援を受けやすい環境を整備する。	ひきこもり、ニート、不登校等の状態にある市民とその保護者が、茨木市子ども・若者自立支援センターを利用することで、本人の状態に改善がみられた割合 73.16%	今後は、子ども・若者支援地域協議会において、構成機関をはじめ、地域資源とつながりを持ちながら、個々に合った社会復帰に向けた取組を充実していきたいと考えている。	5,795,000

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	保育所・幼稚園等巡回支援事業	保育所・幼稚園等へ巡回相談等を実施し、発達が気になる子どもの発達検査や保護者、施設職員への助言等の支援を行う。 H27年度 公立保育所6か所 公立幼稚園12園 私立保育園40園 小規模保育事業等11園 平成27年度新制度のもと認可となる地域型保育が対象となることで、新たに巡回先が11園追加となる。	課題としては、支援を要する児童への対応が年々増加し、27年度より心理士1名を増員しているが、すべてのニーズに応じることが難しい状況にある。	引き続き、入所した施設において、子どもの発達に関して他機関と連携のもと早期に子どもや保護者への支援を行い、就学に向けて途切れのない支援を行っていく。	19,678,711
茨木市	こども医療費助成事業	子どもにかかる医療費の一部を助成する。本交付金は、小1～小6(通院)の拡充部分に充当する。追加配分額は、小1～小6(通院)の拡充部分に充当する。	子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の増進を図ることができる。	引き続き事業を継続するとともに、対象者の拡大について検討していく。	784,812,809
八尾市	子ども医療費助成事業(扶助費)	子どもの健全育成・児童福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。平成24年10月より制度を拡充し、従来の助成対象(0歳～6歳:就学前児童の通院・入院の医療費)に加え、小学校から中学校卒業までの児童の入院の医療費を助成対象とした。また平成26年12月より通院を15歳まで拡充した。	子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図ることができた。	少子化対策および子育て支援策として重要な役割を果たしているなか、事業の拡充について市民要望が非常に強いため、今後の課題としては、財源確保等を考慮したうえでの各種検討を慎重に行う必要がある。	316,240,129
泉佐野市	ソーシャルスキルトレーナーによる保護者や教職員向けの研修及び実践	保護者と教職員がともに子どもたちへの関わり方を学べるよう、「コモンセンス・ペアレンティング」や「セカンドステップ」プログラムのトレーナー資格を有するソーシャルスキルトレーナーによる以下の事業を実施する。①泉佐野市立学校園の保護者対象の講演会、②教職員研修会、③泉佐野市立学校園の模擬授業や公開授業の助言	研修会を実践することによって、人と人がつながっていく技術を身に付ける事や個人の能力の発揮や学級集団の成立等、子ども達の成長をするうえで大切なことを教える方法や、人間関係作りを進める効果的な指導方法を学び合うことにより保護者や教員の養育力や保育力、授業力を高めることできた。	一定の成果は出ているものの、まだまだ問題がある事例もあるので、引き続き継続的な事業の展開の必要性があると思われる。	800,000
泉佐野市	こども医療費助成事業	こども医療費助成制度において、入院医療費及び入院時食事療養費については平成26年4月より中学校卒業年度末までの児童を対象として、通院医療費については、平成27年4月より就学前児童から小学4年生年度末まで対象年齢を引上げて助成を行うことで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。医療証交付対象者は、7,600人で拡充分は3,200人となり、入院分を含めて医療費助成の対象者はおよそ13,000人となる。	通院費助成の拡充により、小学1年生～小学4年生までの児童の通院助成分が31,700件増加し、そのうち小学1年生～小学3年生では、24,300件の増となった。事業の実施により、経済的負担を軽減できる子育て世帯が増えて、児童の健全な育成に寄与し、より一層児童福祉の向上を図ることができた。	子育て世帯への支援として、こども医療費に係る保護者の経済的負担の軽減は欠かすことができない。子育て世帯のニーズとしても高い要望の一つとして挙げられる。通院費助成については、今後中学校卒業年度末までの拡充を行い、子育て世帯への支援を強化していく必要がある。	40,034,776

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
富田林市	子どもの医療費助成	本市に居住する満15歳に達した日以降における最初の3月末日を経過するまでの子どもの通院及び入院に係る医療費と、入院に係る食事療養費を助成する。本交付金は中学生の通院に係る医療費助成の一部に活用する。	子どもに対し入院・通院医療費及び入院時食事療養費を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の増進がなされた。	本事業が子どもの医療費増加につながった可能性も考えられなくもないが、事実上のナショナルミニマムであり、今後も国による制度化を求めていく。	12,000,000
富田林市	発達障がい相談事業	乳幼児健診や電話相談事業等から把握される精神発達面で経過観察を要するケースに対し、心理相談員による発達相談事業を年40回実施している。平成24年度からは児童福祉法の改正に伴い、医師による発達障がい専門相談を隔月で新設(年間6回 平成27年度は2回)し、心理相談員による発達相談回数を増設する(6回増設)。	発達障がいに関しては、専門医療機関受診を躊躇される保護者が多い。より身近な存在である保健センターに専門相談を設けることで、発達障がい疑われる児の子育てに日々苦悩している保護者は、療育機関の紹介等適切な見極めと助言を受けることができる。	27年度は、医師による発達障がい専門相談を2回実施し、予約枠8枠中6枠の利用あり、心理相談員による発達相談は6回増設し、予約枠12枠中12枠の利用あり、いずれもニーズは十分にあると言える。しかしながら医師の体調不良により予定回数の実施ができなかった。代替医師の確保が課題であり、今後は専門医師の確保に努めていく。	156,520
富田林市	心身障害児通園施設運営補助事業	児童福祉法による福祉型児童発達支援事業及び保育所等訪問事業を実施する児童発達支援センターに対し、南河内心身障害児通園施設運営連絡協議会で決定された補助金を交付し、保育内容の充実と運営の健全化を図る。	児童発達支援センターにおいて、独立自活に必要な知識・技能を与えることを目的とし、年齢に応じた基本的生活習慣の自立と集団生活の中での規律を保てることを目指す。保育、療育訓練を行うことにより、基本的生活習慣を身につけ、自立の態度を養うこと、また、仲間との遊び、協力し合うことにより、社会性を身につけることができ、児童の心身の健やかな成長に繋がっている。	年々利用希望者が増える中、今年度より契約園児数を2名増やしているが、22人中13人の入園という状況であった。今後、契約者数の拡充に向け、連絡協議会と施設での更なる協議、検討、地域の保育園、幼稚園、フォロー教室等他機関との連携強化が必要である。	14,679,373
寝屋川市	児童虐待防止アドバイザー	児童虐待対応に知識を有する者を児童虐待アドバイザーとして配置し以下の事業を実施する。 1 関係機関職員への研修等を年1回以上実施する。 2 要保護児童対策地域協議会において、助言を行い、進行管理会議を要保護児童については年4回、要支援児童については年1回、特定妊婦については出産時に行う。 3 年100回以上の個別ケース検討会議を開催する。 4 児童虐待防止のために街頭啓発との啓発活動を行う。	1 児童虐待防止のための研修会を2回開催した。 2 要保護児童対策地域協議会において、要保護児童は、月1回の実務者会議と年4回の進行管理会議を開催した。 3 個別ケース検討会議を年141回開催。 4 11月の児童虐待防止月間に市内の鉄道駅(4駅前)での街頭啓発活動等、市民意識の向上を図った。	関係機関との連携をさらに強化し、妊娠期からの切れ目ない支援に取り組み、虐待の未然防止に努める。	3,762,313
寝屋川市	子育て応援サポーター事業	相談員2名、保育士1名を配置する。 1 地域子育て支援拠点への同行訪問等の支援活動を年間200回以上を行う。 2 養育困難家庭について、年間50件以上の他機関との連携を行う。 3 子育て支援施設の連絡会を年2回以上開催する。	1 地域子育て支援拠点、保育所への同行等を年間222回実施し、市内の子育て支援事業について情報提供、利用を促進した。 2 養育困難家庭について、年間84件の他機関との検討会議に出席し、必要な支援を行った。 3 子育て支援施設の連絡会を年4回実施し、施設間の情報共有・連携を促進した。	子育て家庭の抱える多様な課題に対応するため、引き続き研修の受講等による資質の向上及び関係機関同士の連携を図る。	9,954,903

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
寝屋川市	子育て応援リーダー事業	地域の有償ボランティアである「子育て応援リーダー」を活用し、子育て支援活動を行う。 【主な活動内容】 ・保育所等施設における付添い(支援が必要なケース) ・市の事業等における一時保育	子育て応援リーダーが、支援が必要な子どもの保育所等施設における付添い及び講座開催に伴う一時保育を延べ139回実施した。	子どもの発達段階等に応じた対応を行うために、今後も研修等により、子育て応援リーダーの向上を図る。	170,800
寝屋川市	青少年リーダー育成事業	1 青少年リーダー養成事業は、小学生・中高生・ユース(18歳以上の青年層)クラブを世代ごとに系統立てたプログラムに沿って、リーダーとして養成し、各クラブの連携を図りながら地域で活躍できる人材の育成を目的としている。 2 青少年の居場所づくり事業は、青少年が気軽に集える場としてたくさんの青少年が利用し、また、利用者の良き相談相手として対応する。 3 青少年交流事業では、同世代の青少年が集えるようユースクラブのメンバーと応募してきた青年等で「青年祭」を運営し、リーダーとしての役割を果たす。	青少年リーダーの認定数(97名)、各養成事業参加者数(647名)、居場所づくり事業の利用者数(実人数2,426名、延べ人数8,646名)、青少年交流事業の参加者数(1,444名)	1 青少年リーダー養成事業における各クラブの連携をさらに図っていく。 2 青少年の居場所利用者数の増加に伴い、施設及び開所日時の拡充を図っていく。 3 平成28年度の青少年交流事業は、ダンスを中心とした青年祭を開催し、次代を担う若者の交流を深める。	7,217,583
寝屋川市	子ども医療費助成	小学生の児童を抱える家庭に対し医療費の一部を助成 対象者:小学生(12歳到達後の最初の年度末まで) ただし、次の各号に該当する者は、対象者から除く ・生活保護法により保護を受けている人 ・児童福祉法に基づく措置により医療費の支給を受けている人 ・身体障害者及び知的障害者医療費助成、ひとり親医療費助成等、他の補助事業者から医療費の支給が受けられることができる者	子どもに係る医療費を助成し、保護者の経済的負担の軽減と、子どもの健康増進を図った。 【対象者数】小学生 10,462人(H27)	引き続き、持続可能な制度運用に努める。	275,117,961
河内長野市	子ども医療費助成事業	子どもにかかる医療費の一部を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減及び医療の確保を図っているが、さらなる福祉医療行政の充実、子育て世代への支援を目的として、平成26年4月1日から通院医療費の助成対象年齢を現行の9歳(小学3年生)年度末から12歳(小学6年生)年度末まで拡充した。	乳幼児等に対し、医療保険の自己負担相当額の一部を公費で負担することにより、受診を容易にし、乳幼児等の健康保持及び福祉増進を図った。	今後も引き続き乳幼児等の医療費の負担軽減を行うことで健康保持や福祉の増進を図るとともに少子化対策や転入促進の一助となるよう取り組んで行く。	260,197,062
松原市	子ども医療費助成制度	松原市内に居住する子ども(0歳～小学校卒業まで)に係る、医療保険各法による自己負担相当額の一部を助成するもの。	子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上と子育て世帯の経済的負担軽減につながった。	子どもの人口の減少に伴い対象者数も減少傾向であるにもかかわらず、年々増大する医療費助成額の財源確保が今後の課題である。居住する自治体の財政状況に左右されることなく、すべての子どもが同じ水準で医療費助成が受けられる制度の構築が望まれる。	213,781,281



# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大東市	子ども医療助成費	各種医療保険に加入されている中学校卒業(満15歳に達した日以降における最初の3月末日。以下同じ。)までの子どもを対象に保険適用される医療費の自己負担(一部自己負担を除いた)分(高額療養費、付加給付による療養費は控除)を助成医療費の助成を行う。	対象となる子どもに対し、医療費の助成を通じて、医療が必要な時に容易に受けられるよう支援することにより、疾病の治癒と早期回復を図り、健康的な生活を維持する。	医療費の適正化	85,378,000
和泉市	こども医療費助成事業	安心して子どもを生み育てることができるよう和泉市では、大阪府が補助する乳幼児医療費助成対象者に加え、通院については小学校3年生まで、入院については中学生まで拡充し、こどもを抱える家庭へ医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減した。	医療費を助成することにより、その生活とこどもの健全な育成を図ることができ、また、次代を担う者の育成について重大な役割を有する保護者についても経済的負担を軽減することができた。	今後についても、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る為、事業の継続は必要である。	152,198,845
箕面市	教育・保育給付施設等運営費補助事業	認定こども園での支援教育体制及び障がい児の受け入れ数の拡充のため、障がい児支援を実施する認定こども園へ補助金を交付する。	補助金を交付したことにより、認定こども園での支援教育人材の確保・育成につながり、継続的に支援教育を行える体制の整備に寄与した。	引き続き補助金を交付することにより、支援教育体制の整備に努める。	7,972,572
箕面市	私立幼稚園振興助成事業	私立幼稚園での支援教育体制及び障がい児の受け入れ数の拡充のため、障がい児支援を実施する私立幼稚園へ補助金を交付する。	補助金を交付したことにより、私立幼稚園での支援教育人材の確保・育成につながり、継続的に支援教育を行える体制の整備に寄与した。	引き続き補助金を交付することにより、支援教育体制の整備に努める。	6,383,720
箕面市	発達支援事業「親子教室」	発達上支援を要する児童と保護者に対して、対象児童の発達段階に応じた親子で楽しめる遊びの企画及び場の提供し、児童の経過観察及び保護者への発達等の育児相談や助言を行う。 【実施回数】 週3回実施(親子教室2回・相談業務等1回)1クールを10回とする。	・発達上、何らかの要因による育ちにくさ、育てにくさに起因する保護者の育児不安の軽減につながった。 ・児童の発達課題に対する支援方法を保護者と共に考察したことで、保護者の子ども理解の促進につながった。 ・小集団での遊びや生活の経験させることにより、児童の持つ発達の促進につながった。 ・関係機関連携の下、教室終了後の支援の必要性やあり方の検討を行い、継続した支援を行った。	関係機関の連携を深めながら、児童の発達及び保護者の子ども理解の促進をさらに図るための方法を検討していく。	1,400,240
箕面市	出張子育てひろば事業	・子育て支援に意欲的な先輩ママを子育て支援事業応援スタッフとして登録し、地域の公共施設や民間施設の協力を得て、歩いていける範囲で子育て親子が交流できる場として出張子育てひろばを定期的に、且つ可能な限り一日単位で開催する。 ・親支援プログラムを地域で実施していくために、認定ファシリテーター養成の支援を行う。	・森町・彩都地域における出張ひろばの年間実施回数増及び参加者増 森町19回、彩都30回 (平成26年度 森町12回、彩都21回) ・出張子育てひろばの延べ参加者数の増 2,194組(平成26年度1,326組)	・参加者数が増加したものの、地域によって差があり、また周知されていない地域もあったことから、今後乳児健診時でも周知を図る。 ・子育て支援情報の取得や子育て家庭の交流・相談ができる場として、全ての出張子育てひろばにおいて、午後開催をめざす。	2,622,303

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	出張子育てひろば強化事業	ニーズが高い地域へのお出張子育てひろばを強化するため、玩具類を購入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張子育てひろば開設回数が増</li> <li>森町・彩都地域における出張ひろばの年間実施回数増及び参加者増 森町19回、彩都30回 (平成26年度 森町12回、彩都21回)</li> <li>出張子育てひろばのべ参加者数の増 2,194組(平成26年度1,326組)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数が増加したものの、地域によって差があり、また周知されていない地域もあったことから、今後乳児健診時でも周知を図る。</li> <li>子育て支援情報の取得や子育て家庭の交流・相談ができる場として、全ての出張子育てひろばにおいて、午後開催をめざす。</li> </ul>	446,226
箕面市	赤ちゃんの駅周知・啓発・整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設(民間施設含む)に設置されている「赤ちゃんの駅」の配置図「赤ちゃんの駅マップ」を作成・配布する。</li> <li>まちづくり推進条例施行規則に基づき、民間業者等が床面積1,000㎡を超える建物を建設する場合、赤ちゃんの駅の設置について協議・協力を求め、民間施設への設置数を増やす。</li> <li>赤ちゃんの駅の増設に伴い、赤ちゃんの駅マップを更新し、市民に周知し、子育て世帯の社会参加を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんの駅設置箇所が78箇所増加した。(H26年度 75箇所)</li> <li>所管課で実施しているアンケート結果によると赤ちゃんの駅を知らないかたはほぼ0%であった。(H26年度1.7%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出する際に困ることについて、所管課で実施しているアンケート結果によると、おむつ替えや授乳と答えた人の率が今年度増加していたことから、赤ちゃんの駅の利用状況を把握し、改善点などを把握していく必要がある。</li> </ul>	184,680
箕面市	生徒指導担当者授業支援員配置事業	小中学校における生徒指導の推進充実及び生徒指導担当教員の負担軽減のため、生徒指導担当者授業支援員を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業支援員を配置することで、生徒指導担当教員が生徒指導に専従することができたことにより、不登校生徒数が大幅に減少した。</li> <li>中学校不登校生徒数(千人率) 平成15年度 31.2人(箕面市ピーク時) 平成17年度より生徒指導担当者授業支援員を配置 平成25年度 15.4人</li> </ul>	引き続き、生徒指導担当者授業支援員を配置し、個々の生徒への指導をきめ細やかに行うとともに、生徒指導担当教員の負担軽減を図る。	40,698,322
柏原市	こども医療費助成事業	こども医療費助成事業として、平成26年10月から小学生までの通院分を拡充して助成を実施している。小1～小6の通院の拡充部分に本交付金を活用するもの。	医療費の自己負担の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られ、子育て環境の充実につながった。	今後も、子育て世帯に対して経済的に安定した生活を構築し、健全な児童育成の環境をつくる。	65,542,889
羽曳野市	乳幼児医療費助成事業	羽曳野市の区域内に居住地を有する児童の入通院医療費の一部を助成するものである。(所得制限は設けない。)具体的には、1医療機関1日あたり各500円まで、月2回までの自己負担を支払うことで、必要な保険適用の医療を受けることができる。(ただし、同じ月内で受診し、支払った一部負担金が2,500円を超えた場合は還付申請できる。)	児童の医療費負担について、公費による助成を実施することにより、児童を抱える保護者の精神的及び経済的な負担を軽減する。また、罹患の際の受診を促し、児童の健全な育成と福祉の向上を図る。	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成することにより今後も病気の早期発見や早期治療とともに、治療の継続性確保という点で、極めて重要な役割を果たしており、今後も継続していく必要があると考えている。	212,722,221

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
門真市	こども医療助成事業	こどもの健全な育成に寄与するとともに、児童福祉の向上を図るため、児童の入通院にかかる医療費の一部自己負担額を控除した額を助成する。 ＜対象児童＞ 通院一小学校3年生年度末 入院一小学校6年生年度末 ＜一部自己負担額＞ 1医療機関あたり1日500円、月2回を限度として負担。1人当たりの負担合計額が月2,500円を超えた場合は、申請に基づき超えた額を償還。	こどもに係る医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を安易に受け、健康の保持増進を図る。	今後も制度の維持継続が必要であり、拡大計画については本市の財政状況や市民のニーズ、国・府の補助金制度の動向を踏まえつつ、引き続き検討する。	171,618,567
摂津市	子ども医療費助成事業	子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の増進を図る。	子ども医療費助成事業を実施することで、保護者の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境づくりを推進することができた。	対象者の拡充に伴い、新たに対象となった方について、申請書の届出が未提出となっているため、医療証を交付できていないケースがあることから、周知の徹底に努めるとともに個別の通知を送るなど対応をしていく必要がある。	70,177,044
高石市	乳幼児医療費助成事業	乳幼児(こども)医療費の疾病又は負傷について、医療保険各法の規定による保険給付が行われた場合、その療養に要する費用の額のうち、対象者が本来負担すべき額から一部自己負担額を控除した額を助成する。	乳幼児(こども)を抱える家族の精神的及び経済的な負担を軽減して、乳幼児(こども)の健やかな育成に寄与できた。	今後も新子育て支援交付金を活用し乳幼児(こども)を抱える家族の精神的及び経済的な負担を軽減して、乳幼児(こども)の健やかな育成に努める。	56,565,772
藤井寺市	子どもの医療費一部助成事業	【助成対象】 0歳から15歳に達した日以降最初の3月末日までの子ども 【助成内容】 ① 0歳から12歳に達した日以降最初の3月末日までの子どもの、入・通院時の保険適用診療に係る自己負担額の一部及び入院時食事療養費標準負担額の全額 ② 上記①以降15歳に達した日以降最初の3月末日までの子どもの、入院時の保険適用診療に係る自己負担額の一部及び入院時食事療養費標準負担額の全額	子どもを抱える家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることが出来るようにし、また保護者の経済的負担を軽減することにより、子どもの健全な育成と福祉の増進が図られました。	今後、保護者のさらなる経済的負担を軽減することができるよう、平成28年7月1日より通院に係る医療費助成の対象年齢を15歳に達した日以降最初の3月末日までに拡大する予定です。	116,699,160
東大阪市	子ども医療費助成事業	子どもが医療機関などで受診したときに支払う保険診療の自己負担金の一部を助成するもの。 本交付金は、小学1年生から中学校卒業までの子どもの通院にかかる医療費に充当。	医療費の自己負担金の一部を助成することにより、子どもを抱える家庭の精神的、経済的負担の軽減が図られ、児童福祉の向上、健全な育成に寄与している。	平成27年1月より、通院の助成対象年齢を小学校就学前から中学校卒業までに拡充したところである。拡充には継続的に多額の財源が必要であるが、今後も継続的に事業を実施していくことが必要であると考えられる。	665,568,844

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉南市	子どもの医療費助成事業	子どもに係る医療費の一部を助成にすることにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る。本交付金及び追加配分枠は、小1～小4(通院)、小4～中3(入院)の拡充部分に充てるものとする。	子どもの医療費の自己負担額の一部を負担することにより、家庭の経済的負担を軽減し、子どもの適正な医療の確保と福祉の増進に寄与することができた。	小4～中3(通院)までを平成29年4月実施予定。	54,187,036
四條畷市	子ども医療費助成制度の拡充	平成27年7月診療分(入院・通院)から、子ども医療費助成制度の対象児童を小学3年生から中学3年生に拡充。 ・拡充対象児童(小学4年生から中学3年生) 3,413人【平成28年度予算ベース】 ・所得制限なし  交付金は、小学4年生から中学3年生までの医療費に充当するものとする。	平成25年度に策定した子どもプロジェクト(平成26年度から29年度まで)における子どもの健康増進を支援する基本方針のもと、子どもたちの健やかな育ちを側面から支援を行う。	持続可能な四條畷市政の確立を目指す。	141,414,705
交野市	こども医療費等助成	小学校3年生までの通院費、中学就学前までの入院費の一部の助成を、平成27年7月から入通院とも中学3年生修了までに拡充して実施した。	医療費助成の拡充を行い、子どもの健康と健やかな育成、また子どもを抱える家庭の経済的負担の軽減を図った。	子育て世帯の負担軽減のために継続的に実施する。	20,462,147
大阪狭山市	子ども医療対策事業	大阪狭山市に居住されている、満15歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもに、医療証を交付する。医療機関等において、健康保険証及び医療証を提示し、診療を受けた場合、自己負担額の一部を助成する。	大阪狭山市に居住する子どもの保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与するとともに、児童福祉の増進を図った。	財源の確保を課題としてあげるとともに、今後も継続に努めていく。	180,756,511
阪南市	乳幼児等医療費助成事業	中学卒業年度末までの乳幼児等に係る入院時食事療養費の全額助成及び入院医療費並びに、小学校卒業年度末12歳児までの通院医療費の一部を助成する。	子育て支援や少子化対策の一環として乳幼児に係る入通院医療費の一部を助成することにより、乳幼児の等の健全育成を図る。	これまで、本制度の通院医療費の対象者は12歳児の「小学校卒業年度末」まででしたが、子育て支援や少子化対策の一環として助成の拡充を図るため、平成28年7月1日から、15歳児の「中学校卒業年度末」までに拡充(所得制限なし)	90,208,344
阪南市	子育て支援拠点利用拡充事業	子育て支援拠点の開所日数を拡大したことで、一気に駐車場ニーズが表面化した。安全にサービスを利用してもらうに当たり駐車場の確保は不可欠であると判断し、近隣の民間駐車場を賃借することとした。	駐車場を確保することで、利用者が安全にサービスを利用できるようにし、利用者の倍増を図る。	平成26年度途中に開所日数を拡大したところ、駐車場にかかる要望が強く、平成27年度から賃借にて確保することとした。 平成28年度も引き続き継続していく。	225,000

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
島本町	子ども医療費助成事業	子どもの医療費の助成を行う。 ・0歳～小学校卒業前まで＝ 通院費・入院費を助成(子ども医療証を発行) ・中学1年生～中学校卒業前まで＝ 入院費のみ助成(償還払い) ※所得制限なし ※入院時食事療養費も助成対象とする。	子どもの健康の保持増進及び子育て支援の充実が図れた。	平成27年7月より、通院の助成対象年齢を就学前から小学校卒業までに拡充し、入院の助成対象年齢についても小学校卒業前から中学校卒業前に拡充した。今後も継続的に事業を実施していくことが必要であると考え。	40,596,850
豊能町	子どもの読書活動推進事業	・「本のソムリエ」の認定講習会(自分の「利き本」となる良書を人に紹介し、読者を広めていこうとするリーダーを育成する)の実施。 ・児童・生徒(本のソムリエ)による読書推進イベント等の実施。 ・学校のみならず、家庭や地域での読書推進活動の推進のための「朝読」「うち(家)読」の啓発および取組み事例の共有化のための広報活動。	・子どもたちの調べる力、集中力が養われ、家庭での話題も期待できる。講習会の場所を町立図書館とすることで、地域との方との交流や町立図書館の活用についての普及にもつながる。 ・子どもたちの表現力・コミュニケーション力の向上。子どもと地域の方々との交流。	・子どもたちの読書推進、調べる力、集中力の増進、地域との方との交流や町立図書館の活用についての普及を図る。 ・子どもたちの表現力・コミュニケーション力の向上、子どもと地域の方々との交流を図る。	289,460
豊能町	留守家庭児童育成室児童安全送迎事業	留守家庭児童育成室は、町内4小学校のうち1校に設置されていない。児童が移動する際の安全性を確保するため、留守家庭児童育成室児童安全送迎事業を業務委託によって実施するものである。また、児童を送迎することにより保護者が留守家庭児童育成室に児童を預けやすくなり、就労支援等に繋がるものである。	東ときわ台留守家庭児童育成室利用の吉川小学校の児童数増加に繋がった。また安全に児童を送迎することにより、保護者が留守家庭児童育成室に児童を預けやすくなり、就労支援等に繋がった。	安全に児童を送迎することにより、保護者が留守家庭児童育成室に児童を預けやすくなり、就労支援等に繋げる。	266,125
豊能町	放課後児童クラブ地域連携充実事業	留守家庭児童育成室で過ごす子どもたちが、小学校の余裕教室を活用して放課後に子どもたちの適切なあそびや生活の場を確保し、地域の方々との交流の場を取り組みを実施する。	小学校の余裕教室を活用したことで、「わくわく教室」に留守家庭児童育成室に入室している子どもが参加することができ、保育の充実につながった。	学校によっては、「わくわく教室」への参加学年が高学年からのところもあるので、参加できる学年を学校と調整が必要である。	1,568,621
豊能町	子ども医療費助成事業	満18歳に達した日以降における最初の3月末日を経過するまでの者の通院・入院にかかる医療費の一部を助成する。本交付金は12歳～15歳(通院・入院)及びH27年度に限り財源補填とみなさない部分に活用する。	子どもを養育するものに対し医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図った。子どもの医療費の負担を軽減することで、子どもの疾病の早期での治療等を促し、子どもの健康維持・増進に繋がった。	子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図るため、子どもの疾病の早期での治療等を促し、子どもの健康維持・増進に繋げる。	16,737,815
能勢町	子ども医療費助成	子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図ることを目的として、医療費の一部を助成するもの。 (対象:入院・通院ともに中学3年生まで(15歳到達後の最初の3月末日まで)) (助成内容:医療費の自己負担額から一部自己負担額を控除した額及び入院時食事療養費を助成)	子ども医療に係る経済的負担軽減に努め、安心して子育て出来る環境づくりを行なうことが出来た。	助成対象を義務教育修了(中学校終了)相当年齢までとすることは妥当であると思慮するが、今後は高校卒業相当年齢まで拡充するかの検討を行っていく。	14,127,371

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
能勢町	スクールバス介助員配置事業	障がいのある子どもへの支援の一環として、スクールバスを利用する際に介助員の配置を行なうもの。(対象者1名 小学生 療育手帳所持)	障がいのある子どもがスクールバスを利用する場合、介助員を配置することで登校時の児童の安全を確保するとともに、保護者のニーズに応えることで家庭支援の強化を図った。	平成28年度からは、小・中学校の再編に伴いスクールバス利用児童・生徒が大幅に増加するため、継続して事業を実施し、登校時の安全確保に努める。今後、医療ケアが必要な児童・生徒の介助の必要性が出てきた場合の人材確保が課題。	231,600
忠岡町	乳幼児医療助成事業	子育てに係る経済的負担の軽減と乳幼児保健の向上のため、乳幼児医療費の一部を助成する。平成25年4月より入院に係る医療費助成の対象年齢を小学校卒業の年度末まで拡大した。 また、平成26年10月より診療による通院に係る医療費助成の対象年齢を小学校第3学年終了の年度末までに拡大し、平成27年4月診療より通院に係る助成対象年齢を小学校終了まで拡大した。	子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。また、受診を容易にすることで生活の安全と健康の保持増進に寄与した。	入院時食事療養費については、今後も継続していく予定ではあるが、大阪府の廃止や単価の上昇から今後の状況を注視する必要があると考える。	39,768,697
熊取町	子ども医療費助成事業(乳幼児医療の拡充)	中学校3年生までの入院(食事療養費含む)及び通院医療費の一部負担額の保険適用分について、1医療機関あたり500円(500円未満はその額)を月2日までの負担となるよう、また、1ヶ月の支払額の合計が、2,500円を超えないよう助成する。 なお、1ヶ月の一部負担金が2,500円を超えた場合は、申請により償還払いする。	子どもに係る医療費及び食事療養費の一部を助成することにより、子どもを持つ家庭の精神的、経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に寄与した。	次年度以降も引き続き適正に助成事業を執行していく。	66,323,971
田尻町	こども医療費助成事業	中学生以下のこどもの医療費(大阪府の乳幼児医療費助成事業費補助金対象部分を除く。)について、助成する。 一部自己負担額 通院: 1回500円(同一院同一月上限2回) 入院: 1,000円/月	こどもに係る医療費の一部を助成することにより、こどもの健全な育成が確立され、児童福祉の向上が図られた。	今後の予定としては、平成28年7月から、対象年齢を高校卒業年度末までに拡大し、更なる児童福祉の向上を目指す。	18,935,830
岬町	乳幼児医療費助成	子育て支援施策の一環として乳幼児医療費助成の拡充。 通院=小学校卒業年度末(12歳に達する日以降における最初の3月末日) (H26.7に小学校就学前児童から小学校卒業年度末まで拡充)	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の生活の安定及び子どもの健全な育成と子育て支援施策の向上に寄与することができた。 (助成件数8,793件)	乳幼児等の健康保持増進と経済的な負担軽減を図るため、新子育て支援交付金を活用し、町が実施する乳幼児医療費助成事業を行うとともに、子育て支援の充実に取組みます。	14,566,025
太子町	子ども医療費助成事業及び入院時食事療養費助成事業	太子町内に居住する0歳～中学校卒業までの子どもに対し、医療証を交付し、通院・入院医療費(保険医療費)の自己負担額を助成する。また、入院時の食事療養費の一部を助成する。 【医療費助成の具体的な内容】 対象人数…1,780人/月 助成件数…17,200件/年(医療分) 一件当たりの助成金額…1,930円(医療分)	本事業の効果として、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持を図ることができた。	今後の課題としては、対象年齢の拡大や一部負担額の減額等、住民からの事業の拡充を求める声もあるが、必要となる経費もかなりの増加が見込まれるため、他の自治体の状況も考慮し、今後検討が必要である。	37,674,718

# 平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 成果配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
河南町	子ども医療費助成事業	0歳から中学就学までの子どもの健全な育成に寄与するため、児童を養育している人の経済的負担の軽減を目的とし、所得制限の設定無く、一部本人負担分を除き町が助成する。	安心して、産み育てやすい環境整備の充実を図った。	0歳から15歳(中学就学終了)までの子どもとしている範囲を18歳までと拡充するか、今後の課題である。	10,493,910
千早赤阪村	子ども医療費助成事業	子どもを抱える家庭の精神的、経済的な負担の軽減及び医療の確保を行う事を目的とし、千早赤阪村区域内に居住する0歳から中学校3年生(15歳に達する日以後最初に迎える3月31日まで)の健康保険に加入している子どもに対し、医療費の一部及び入院時食事療養費を助成する。	対象となる子どもが、必要な時に必要な医療を受けることにより、疾病の治癒及び早期回復を図ることができ、また、対象者及びその家族の身体的、精神負担を軽減し、健全な生活を確保する上において効果があった。	今後についても同様の事業を続けて行き、効果の持続を計っていく。	9,461,859